健康情報

問 健康推進課
☎ 24-0816　FAX 24-5870

クーリングシェルターを開設します！

熱中症の危険性が極めて高くなると予想される場合、前日の 14 時頃に「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。発表期間中に、危険な暑さから避難する場所として、市内の施設をクーリングシェルターに指定します。

開設期間 10 月 23 日㈬まで　**対象施設** 市内 24 施設

「熱中症特別警戒アラート」が発表される場合は、「彦根市メール配信システム」でお知らせします。

◀メール配信システムの登録はこちらから

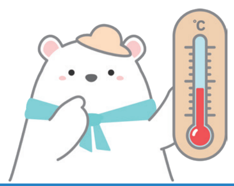

主な対象施設

▶市役所本庁舎（元町）、福祉センター（平田町）、くすのきセンター（八坂町）、子どもセンター（日夏町）、稲枝支所（田原町）など

その他の対象施設や、開設時間など詳しくは彦根市ホームページ（QR コード）をご確認ください。

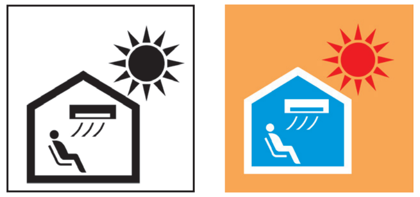

◀対象施設にはクーリングシェルターマークを設置しています

相談窓口 ※相談日は祝日を除く

● **行政書士による相続手続相談**【要予約】
7 月 12 日㈮ 13：00 ～ 15：00【7 月 3 日㈬ 8：30 ～予約開始】
● **行政相談委員による行政相談**
7 月 8 日㈪ 13：00 ～ 15：00
● **司法書士および土地家屋調査士による登記・表示登記相談**【要予約】
7 月 19 日㈮ 13：00 ～ 16：00【7 月 10 日㈬ 8：30 ～予約開始】
● **弁護士による法律相談**（¥ 1 回 5,500 円）【要予約】
7 月 26 日㈮ 13：00 ～ 16：00【7 月 17 日㈬ 8：30 ～予約開始】
問 まちづくり推進課　☎ 30-6117

● **市民活動・ボランティア活動相談**
7 月 12 日㈮、同 26 日㈮いずれも 10：00 ～ 12：20
問 ひこね市民活動センター（QR コードから Web フォームへ）

● **空き家電話相談**　㈪～㈮ 10：00 ～ 18：00
問 彦根市空き家バンク事務局（前谷さん）☎ 23-2123

● **がん患者さんの療養に関する相談**　㈪～㈮ 9：00 ～ 16：00【予約優先】
● **治療と仕事との両立に関する個別相談**
・**就職の支援**　7 月 3 日㈬ 13：30 ～ 15：30【要予約】
・**就労継続の支援**　7 月 17 日㈬ 13：30 ～ 15：30【要予約】
問 市立病院がん相談支援センター　☎ 22-6050

● **栄養相談**【要予約】
7 月 8 日㈪、同 26 日㈮ 9：00 ～、10：30 ～（各 1 人）
（※治療中の人は、事前に利用について主治医にご相談ください。）
場 くすのきセンター（八坂町）
問 健康推進課　☎ 24-0816　【HP 番号 2903】

● **発達（障がい）相談**【要予約】　●**ことばの相談**【要予約】
㈪～㈮ 8：30 ～ 17：15　問 発達支援センター　☎ 26-8282

● **みんなの人権 110 番（全国共通人権相談ダイヤル）**
㈪～㈮ 8：30 ～ 17：15　問 相談専用電話　☎ 0570-003-110

● **外国語人権相談ダイヤル**　㈪～㈮ 9：00 ～ 17：00
問 相談専用電話　☎ 0570-090-911

●**人権なんでも相談**　7 月 3 日㈬、同 17 日㈬ 13：00 ～ 15：00
場 市役所本庁舎 2 階会議室 2-1
問 大津地方法務局彦根支局　☎ 22-0291

● **逓信サロン「誰にも会いたくないカフェ」（若者サロン）**
㈫・㈭ 12：00 ～ 16：00
問 逓信舎（河原二丁目）☎ 20-9366
問 子ども・若者課（サロン時間外）☎ 49-2251

● **消費生活相談**　㈪～㈮ 9：00 ～ 12：00、13：00 ～ 16：15
問 彦根市消費生活センター　☎ 30-6144

● **交通事故相談**　㈫・㈭ 9：00 ～ 12：00、13：00 ～ 16：00
問 県立交通事故相談所彦根分室（湖東合同庁舎内）☎ 27-2230

● **ウィズ相談室総合相談**
㈬～㈮ 13：00 ～ 16：00（受付 15：30 まで）
・**専門相談（法律相談）（こころの悩み相談）**【要予約】
（※専門相談は、総合相談の後に必要とする場合のみ予約できます。）
問 男女共同参画センター「ウィズ」☎ 21-5757

● **ウィズ女性のためのチャレンジ相談**【要予約】
7 月 8 日㈪① 11：00 ～ 12：00 ② 13：00 ～ 14：00 ③ 14：15 ～ 15：15
問 男女共同参画センター「ウィズ」☎ 24-3529

●**近畿税理士会　税務相談センター　彦根会場**
確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税全般の簡易な相談
7 月 3 日㈬ 13：30 ～ 16：30【要予約】
※相談内容の資料をお持ちください。
場 市役所本庁舎相談室 1-1　定 6 人（1 人 30 分・先着順）
問 税務課市民税係　☎ 30-6140

● **労働法律相談**【要予約】
7 月 26 日㈮ 18：30 ～ 20：00（1 人 30 分）
【7 月 1 日㈪ 9：00 ～予約開始】定 3 人（先着）
場 問 プロシードアリーナ HIKONE（小泉町）☎ 30-9228

● **行政なんでも相談所**
8 月 2 日㈮ 13：00 ～ 15：30（受付 12：30 ～ 15：00）
場 ビバシティ彦根（竹ケ鼻町）2 階研修室（コミュニティスペース）
問 滋賀行政監視行政相談センター　☎ 077-523-1100

消防だより

問 消防本部 予防課
☎22-0332　FAX22-9427

楽しい花火　正しく安全に！

気軽に楽しめる花火の原料は「火薬」です。火災ややけどなどの事故が起こらないよう、使用方法や注意事項をよく読んで十分に注意しましょう。

安全に花火で遊ぶポイント

① 子どもだけで、花火をしない、させない。必ず大人が付き添う。
② 花火を人や家に向けない。服に火がつかないよう気をつける。燃えやすいものがある場所では行わない。
③ 水の入ったバケツを用意し、終わった後は、必ず水につけて確実に消す。
④ 強風時や空気が乾燥しているときは花火をやめる。
⑤ 正しい場所、方法で点火する。マッチやライター、花火で点火せず、ろうそくなどを使用する。
⑥ 噴き出し、打ち上げなどの筒物花火は、途中で火が消えても、筒をのぞかない。大けがにつながります。
⑦ 花火をポケットに入れて持ち運んだり、花火をほぐして遊ぶことは絶対しない。

花火は迷惑にならない場所と時間と後始末を

深夜に花火を行い、片付けをしないなど、周辺住民への迷惑行為が深刻化しています。ルールとマナーを守り、夏の楽しい思い出にしましょう。

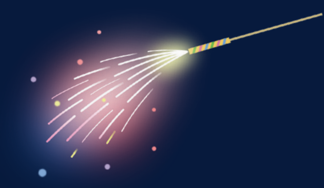

8・9月　し尿収集予定

問 彦根市事業公社　☎23-4135　FAX23-4134

● 臨時収集対応日は火曜日と金曜日です（祝日を除く、当日申込不可）。申込はお早めにお願いします。
● 収集の状況によって、収集日は 3 日程度前後することがあります。また、8 月 15 日㈭、16 日㈮は盆休みのため、し尿収集はありません。
※ 鳥居本小学校区…鳥居本、下矢倉、甲田、宮田、佐和山、小野、原、笹尾、荘厳寺、善谷、中山、仏生寺、男鬼、武奈
● 土・日曜・祝日は、し尿収集はありません。

【8月】	【9月】	
1日㈭～7日㈬	2日㈪～6日㈮	野田山、三津、本町、銀座、中央、芹橋、河原、松原、平田、海瀬、幸、三津屋、野瀬、西今、須越、里根、外、安清東、八坂、正法寺、地蔵、原（原西団地）、小泉、山之脇、宇尾、竹ケ鼻、芹川、開出今、後三条、甘呂、岡、東沼波、橋向、大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、西沼波、清崎
8日㈭～19日㈪	9日㈪～13日㈮	城、栄、池州、馬場、長曽根、八坂、開出今、日夏、小泉、戸賀、和田、中藪、大藪、賀田山、平田、金沢、田原、金田、石寺、上岡部、下岡部、出路、田附、東沼波、稲枝、服部、彦富、肥田、稲部、野良田、金亀、元、船、旭、佐和、尾末、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、鳥居本小学校区（※）
20日㈫～26日㈪	17日㈫～24日㈫	鳥居本小学校区（※）、新海、新海浜、南三ツ谷、甲崎、古沢、松原、上西川、下西川、大東、京、錦、中央、新、立花、柳川、稲部、稲里、平田、長曽根南、後三条、東沼波、西沼波、太堂、楡、千尋、安食中、肥田、駅東、河原、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、森堂、川瀬馬場、野口、高宮、蓮台寺、堀
27日㈫～30日㈮	25日㈬～30日㈪	高宮、広野、犬方、宇尾、金剛寺、出、葛籠、西葛籠、法士

あたたかくて安心できるまちへ
～人は彦根の財産です～

各地域には住民の相談を受けたり、見守りの活動を行う民生委員・児童委員がおられます。今回は関係機関と連携し、児童福祉に関する支援を専門に行っている、主任児童委員の居原田さんのメッセージをご紹介します。

元気がない時こそ、頼ってほしい。

主任児童委員になって一年半が経ちました。赤ちゃん訪問や、赤ちゃんサロンで地域の方とお会いし、毎月子どもたちの大きな成長を感じたり、元気なお母さんやお父さんの笑顔に出会うと、私自身も大きなパワーをもらえます。

誰しもパワーのある時ばかりではありません。そんな時に、私たち主任児童委員という存在がいることを知って、頼りにしていただけたら、これ以上に嬉しいことはありません。

主任児童委員
居原田 眞理 さん